

現状と課題

- ・ 増大する保育需要への対応
- ・ 公立幼稚園の定員割れ、適切な集団規模の課題
- ・ 就学前児童人口の減少、今後の見通しも減少傾向
- ・ 地域型保育事業利用者の3歳児の受入枠の確保
- ・ 公立施設の老朽化への対応
- ・ 高槻市公共施設等総合管理計画との整合

子ども・子育て会議  
 諮問(平成28年1月18日)  
 答申(平成28年4月25日)

諮問1. 認定こども園への移行について

答申1. 現在の公立幼稚園、保育所については、認定こども園へ移行することが望ましい。

諮問2. 幼稚園の3年保育の実施について

答申2. 現在の公立幼稚園、保育所を全て認定こども園へ移行したうえで、1号認定子どもの3年保育を実施することが望ましい。

諮問3. 園区制の廃止について

答申3. 公立幼稚園を全て認定こども園へ移行したうえで、園区制を廃止することが望ましい。

諮問4. 公民の役割分担の明確化について

答申4. 民間の就学前児童施設については、積極的に公と連携しながら、今まで以上に機動性や独自性を発揮し、高槻の就学前教育・保育の主要な担い手として、その役割を果たすことが望ましい。  
 公立の就学前児童施設は、地域の核として小学校や民間就学前児童施設などの連携等、コーディネーター役となることが望ましい。  
 行政は、公民問わず、人材育成を始めとする、教育・保育の質の向上に一層取組まれたい。

諮問5. 就学前児童施設の再配置について

答申5. 公立の就学前児童施設を全て認定こども園へ移行したうえで、教育・保育提供区域を基本に、公民合わせた必要量を想定する必要がある。その際、将来の児童人口や財政状況を勘案し、公立として適切な施設数を再配置することが望ましい。

基本方針の4つの柱

① 公立施設の認定こども園への移行と1号認定子どもの3年保育の実施

認定こども園は、3歳以上の子どもは、保護者の就労の有無にかかわらず、教育・保育を一緒に受ける施設であり、また保育が必要な0歳から2歳の子どもも受け入れられる施設です。多様な環境の子ども達と一緒に過ごすことで、子ども達の世界が広がり、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき、等しく教育・保育を受けることで、小学校生活への円滑な接続も期待できることから、公立施設は、幼保連携型認定こども園へ移行し、あわせて、1号認定子ども(いわゆる幼稚園児)の3年保育を実施します。

これにより、園区制は廃止しますが、これまでの園区制のもとで目指してきた地域とのつながりについては、引き続きその充実に努めます。

② 公立施設を地域の核として整理・集約

高槻市子ども・子育て支援事業計画では、教育・保育提供区域として、6区域を定めており、公立施設は、この教育・保育提供区域内において、地域の核として子育て支援施設を含めた施設間の連携や、保幼小連携の推進を図るなどコーディネーターとしての役割を果たすとともに、民間の事業運営に関するセーフティネットとして地域の子どもを支援します。

現在ある公立施設は、この6区域を基本に整理・集約して、適切な施設数に再配置します。また、再配置する公立施設は、原則として現行施設を活用するものとし、計画的に長寿命化を図ります。

③ 民間の積極的な活用

これまで本市の就学前教育・保育は公民の連携により充実が図られてきました。今後は、機動性や独自性に優れた民間施設を、教育・保育の主要な担い手とし、公立の就学前児童施設の民営化に取組みます。

④ 教育・保育の一体的提供及び教育・保育の推進に関する体制の確保

行政は、要配慮児童にかかる保育の支援や、公民問わず人材育成・研修を行うこと、民間施設等への巡回や相談に応じるなど、民間事業者のバックアップを行うことに重点を置きます。また、保育人材の安定的な確保や情報提供の充実にも取組み、本市の幼児教育・保育の質の向上を図ります。